

保育所等における保育の質の確保・向上に関する実態調査 (都道府県等における取組状況)

保育所等における保育の質の確保
・向上に関する検討会（第7回）

令和元年5月27日

資料 4

調査概要

【背景・目的】「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の「中間的な論点の整理」（2018年9月26日）を受けて、地域の実情や取組等に留意した、今後の検討に資するため、関連した取組状況を把握する。

<回答状況>

【調査対象】 全国の都道府県、指定都市及び中核市

【調査時期】 2018年12月19日～2019年1月18日

(2018年度（一部の事項は、2019年1月1日現在）の取組状況)

	対象自治体	回答自治体	回答率
都道府県	47	45	95.7%
指定都市	20	19	95.0%
中核市	54	52	96.3%
総 数	121	116	95.9%

【調査事項】 1. 保育の現場における保育実践（対話促進、評価支援、環境や運営の工夫、保育士等の資質向上等）
2. 保護者や地域住民等との関係（保育実践の内容の「見える化」、保護者等の保育現場への関与）
3. 自治体や地域の関係機関との関係（保育所との連携、相談支援、指導監査の効果的・効率的実施等）

調査結果の概要

1. 保育の現場における保育実践

(1) 職員間の対話や保育の振り返り

- 自治体による「保育所等における職員間の対話促進」に資する取組 : 74自治体 (63.8%) 【p.7】
(主な取組:「相談・助言」(70.3%)、「研修」(55.4%)、「保育所等での取組を紹介する機会設定(報告会開催等)」(40.5%))
- 自治体による「保育所等における自己評価の取組促進」に資する取組 : 77自治体 (66.4%) 【p.8】
(主な取組:「自己評価ガイドラインの周知」(79.2%)、「関連資料の作成・配付」(19.5%)、「研修」(19.5%))

(2) 保育の環境や業務運営の工夫・改善

- 自治体による「保育所等における保育環境の工夫・改善」に資する取組：84自治体（72.4%）【p.9】
（主な取組：「研修」（72.6%）、「相談・助言」（71.4%）、「保育所等での取組を紹介する機会設定（報告会開催等）」（34.5%））
- 自治体による「保育所等における業務運営の工夫・改善」に資する取組：97自治体（83.6%）【p.10】
（主な取組：「補助者等の費用補助」（62.9%）、「保育所のシステム改修等の費用補助」（44.3%）、「相談支援」（32.0%））

(3) 保育士等の資質・専門性の向上

- 自治体による「保育士等を対象とした研修の実効性確保」に関する取組：94自治体（81.0%）【p.11】
（主な取組：「最新の知見等を踏まえた研修テーマの見直し」（78.7%）、「最新の知見等を踏まえた内容更新」（77.7%）、「外部研修の成果の共有・活用支援」（39.4%）、「保育士等の研修履歴の記録化支援」（20.2%））
- 自治体による「初任保育士（保育士資格取得直後の者）の資質・専門性向上」に資する取組
：77自治体（66.4%）【p.16】
（主な取組：「自治体独自の研修」（83.1%）、「相談支援体制の整備」（42.9%）、「研修実施の補助」（14.3%））
- 自治体による「初任保育士（保育士資格取得後に一定期間を経た者）の資質・専門性向上」に資する取組
：59自治体（50.9%）【p.17】
（主な取組：「相談支援体制の整備」（54.2%）、「一定期間を経た保育士のみ対象の自治体独自の研修」（39.0%））
- 自治体による「園長等（主任保育士を含む）のマネジメント能力やリーダーシップの向上」に資する取組
（主な取組：「自治体独自の研修」（75.8%）、「相談支援体制の整備」（42.4%））：66自治体（56.9%）【p.18】

2. 保護者や地域住民等との関係

- 自治体による「保育所等の保育実践の内容の「見える化」」に資する取組：71自治体（61.2%）【p.23】
（主な取組：「HPで公開」（71.8%）、「冊子等の作成・配布」（42.3%）、「第三者評価受審と結果公表促進」（35.2%））
- 自治体による「保育所等の保育実践や質向上の取組への保護者や地域住民等の関与促進」に資する取組
：36自治体（31.0%）（4都道府県（8.9%）、12指定都市（63.2%）、20中核市（38.5%））【p.24】
（主な取組：「保育所等の取組に係る関係者評価の実施促進」（66.7%）、「保育所等と関係者の協議会設置」（33.3%））

3. 自治体や地域の関係機関との関係

(1) 自治体や地域の関係機関との連携・協働

- 自治体による「保育所等と地域の関係機関との連携交流」に資する取組：68自治体（58.6%）【p.27】
（主な取組：「教職員の合同研修」、「公開保育による学び合い」、「事例共有（発表会等）」（機関種により、ばらつきあり））
- 自治体による「保育所等からの保育実践に係る相談支援」に関する取組：69自治体（59.5%）【p.33】
（主な取組：「自治体の保育担当課に専門人材を配置」（84.1%）「要望を受けて専門人材を保育所等に派遣」（62.3%））

(2) 行政指導監査の効果的・効率的な実施

<指導監査の方針> 【p.39】

- 自治体による「指導監査に関する独自の方針を具体化・明確化した資料」の作成：102自治体（87.9%）
- 自治体による「指導監査事項に係る観点や内容の具体化・明確化」に関する取組：90自治体（77.6%）
（主な取組：「監査全般の観点や内容の具体化・明確化」（88.9%）、「保育内容の観点や内容の具体化・明確化」（68.9%））
- 自治体による「指導監査に係る独自の方針や指導監査時に保育所等に提出・確認を求める資料」の事前周知：
90自治体（77.6%）

<指導監査の実施> 【p.40】

- 自治体による「保育所等への指導監査の機会を捉えた保育の質の確保・向上の観点からの支援」に関する取組：
55自治体（47.4%）
- 自治体による「指導監査の効果的・効率的実施、指導監査に係る保育所の負担軽減等」に関する取組：
（主な取組）91自治体（78.4%）
 - ・ 前年の指導監査において適正な運営がなされている保育所は、次年度において監査項目を簡素化
 - ・ 複数の施設を経営している法人については、同日に監査を実施
 - ・ 児童福祉法に基づく実地監査と、子ども・子育て支援法に基づく給付の確認監査を同日に実施
 - ・ 電子処理している書類については、監査当日に紙での出力は不要 等

調査結果の詳細（目次）

1. 保育の現場における保育実践 【p.5~21】

（職員間の対話促進、自己評価の取組支援、保育環境や業務運営の工夫・改善、保育士等の資質・専門性の向上 等）

2. 保護者や地域住民等との関係 【p.22~24】

（保育実践の内容の「見える化」、保護者等の保育現場への関与）

3. 自治体や地域の関係機関との関係 【p.25~42】

（保育所との連携、自治体の役割（相談支援、指導監査、自治体連携））

1. 保育の現場における保育実践

- (1) 職員間の対話を通じた園全体での保育の理念・情報の共有**
 - 職員間の対話促進 7
- (2) 保育の振り返りを通じた質の確保・向上**
 - 自己評価の取組支援 8
- (3) 保育の環境や業務運営の工夫・改善**
 - ① 保育環境の工夫・改善 9
 - ② 業務運営の工夫・改善 10
- (4) 保育士等の資質・専門性の向上**
 - ① 研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有・活用
 - ア. 実効性確保 11
 - イ. 最新の知見反映 12
 - ウ. 外部研修の成果の共有・活用 13

工. 外部研修の成果共有等の効果	14
才. 研修履歴の記録化	15
② 初任保育士への支援	
ア. 保育士資格取得直後の者	16
イ. 保育士資格取得後に一定の期間を経た者	17
③ 園長等のマネジメント能力やリーダーシップの向上	18

(5) その他、保育所等における保育実践の充実に資する取組

① 保育実践の充実に資する関連資料の作成	19
② 保育実践の充実に資する特徴的な取組	21

1(1) 職員間の対話促進

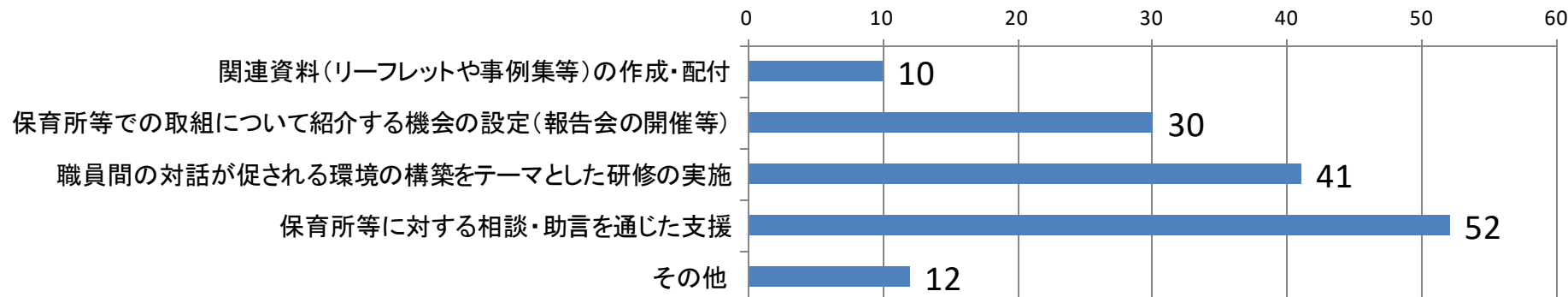
- 管内の保育所等における「子どもや保育に関する職員間の対話」が促される環境の構築に資する取組を行っているとは回答したのは、74自治体(63.8%)。
- 具体的な取組としては、「相談・助言を通じた支援」が52自治体(70.3%)、「研修実施」が41自治体(55.4%)、「保育所等の取組を紹介する機会の設定(報告会の開催等)」が30自治体(40.5%)。

<「中間的な論点の整理」における関連記載>

(具体的な検討事項)

- 子どもや保育に関する職員間の対話が促される環境の構築に資する効果的な実践事例や知見
 - ・子どもの育ちや遊びに関する記録(写真、動画等を含む)の活用
 - ・職員会議やミーティングの設定・進行の工夫 等

<「職員間の対話」の促進に関する取組> (複数回答)



※ 「その他」の主な内容(自由記述)

○ 新規に開所した施設を対象として、公立保育園の園長経験者をサポーターとして派遣し、園内研修の計画立案と実践を助言。保育の振り返り、保育を語り合う風土ができ、また、園内研修を考えるにあたり、園の課題を園長と共有することで、園長経験者としての助言が可能。

○ 都道府県が実施する、地域の拠点となる「幼児教育センター」や助言等を行う「幼児教育アドバイザー」制度との連携や活用等により、職員間の対話など環境づくりを推進。

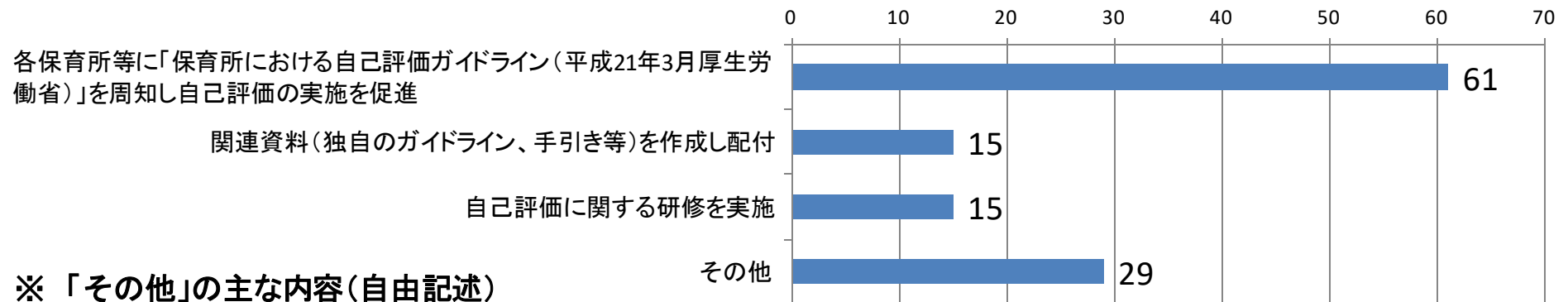
1(2) 自己評価の取組支援

- 管内の保育所等における「自己評価の取組」を促進するための支援を行っているとは回答したのは、77自治体(66.4%)。
- 具体的な取組としては、「保育所における自己評価ガイドライン(平成21年3月厚生労働省)を周知」が61自治体(79.2%)、「関連資料を作成・配付」と「研修実施」が、それぞれ15自治体(19.5%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
(具体的な検討事項)

- 改定後の保育所保育指針を踏まえた「保育所における自己評価ガイドライン(平成21年3月 厚生労働省)」の見直し
 - ・評価の意義や「保育の質」に関する観点等の明確化
 - ・評価の効果的・効率的な実施方法
 - ・評価結果の公表(保護者等のニーズを踏まえた内容・方法)
 - ・保育の充実や改善に資する評価結果の活用方法 等

＜「自己評価の取組」の促進に関する支援＞(複数回答)



※「その他」の主な内容(自由記述)

- 行政指導監査の際に自己評価の取組を促進。
- 自己点検表を兼ねた「チェックリスト」の提出を毎年求める際や、園長・主幹保育教諭を対象とした法令遵守研修の際に自己評価の取組を促進。
- 学識経験者や県幼保支援スーパーバイザー、県幼保推進協議会(市町村・団体の園長会代表により構成)の部会長や副部会長で構成する教育・保育の質向上委員会による調査・研究を経て、「園評価の手引き」を作成。

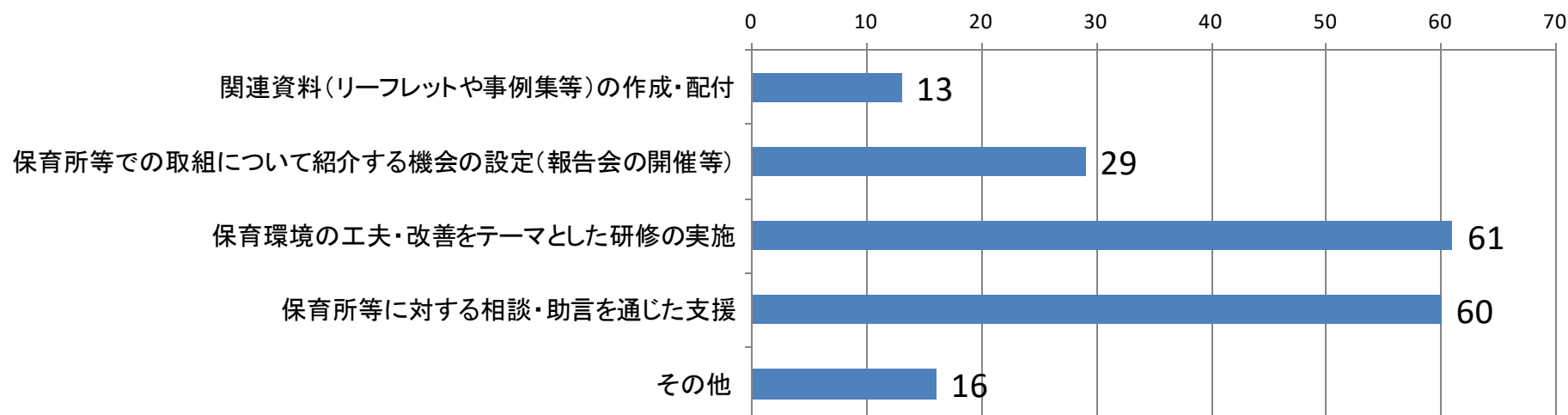
1(3)①保育環境の工夫・改善

- 管内の保育所等における「保育環境(人・物・空間・時間)の工夫・改善」に資する取組を行っているとは回答したのは、84自治体(72.4%)。
- 具体的な取組としては、「研修実施」が61自治体(72.6%)、「相談・助言」が60自治体(71.4%)、「保育所等での取組を紹介する機会の設定(報告会の開催等)」が29自治体(34.5%)。

<「中間的な論点の整理」における関連記載>
(具体的な検討事項)

➤ 子ども一人一人の安全・快適性の確保と遊びや活動を通じた育ちの充実に資する保育環境(人・物・空間・時間)の工夫・改善方策

<「環境構成(人・物・空間・時間)の工夫・改善」に資する取組> (複数回答)



※「その他」の主な内容(自由記述)

- キャリアアップ研修の乳児保育、幼児教育において、保育と教育環境に関するカリキュラムを実施。
- 公開保育での協議を通して、保育士自らが保育環境の工夫・改善に気づきを付与。

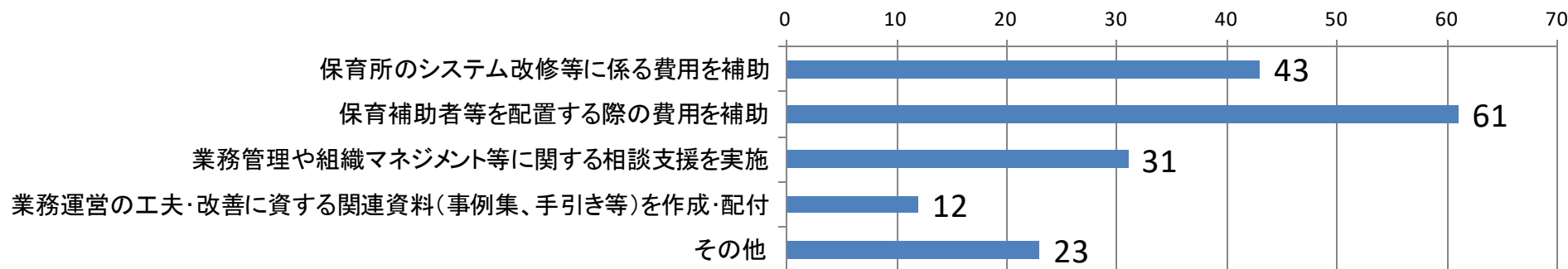
1(3)②業務運営の工夫・改善

- 管内の保育所等における「効果的・効率的な業務運営(保育士等の業務負担軽減を含む)」に資する取組を行っているとは回答したのは、97自治体(83.6%)。
- 具体的な取組としては、「保育補助者等の配置費用の補助」が61自治体(62.9%)、「保育所のシステム改修等の費用補助」が43自治体(44.3%)、「業務管理や組織マネジメント等に関する相談支援」が31自治体(32.0%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
(具体的な検討事項)

- 保育の質向上や保育士等の業務負担軽減に資する保育所等における効果的・効率的な業務運営方策
 - ・各園においてルーティン化している各種業務や保育士等の業務の実態の全体的な把握・分析
 - ・ICTや各種支援員の活用方策(内容、方法)等

＜「効果的・効率的な業務運営」に資する取組＞（複数回答）



※「その他」の主な内容(自由記述)

- 保育所に社会保険労務士を派遣し、助言等を行い、働きやすい職場作りを目指すモデル事業を実施。
- 全県を対象として地方機関ごとに意見交換会を開催し、各市町における保育士の業務負担軽減に係る取組状況を情報共有。各市町で当該情報を活用してできる対策を取り入れて業務軽減を実施。
- 事務削減委員会、パソコン委員会で効率化を検討し、ワークルールを作成、配布して共通理解。
- ICタイムレコーダーを使用した児童の登降園管理を行い、その使用手引きを各園に配布。

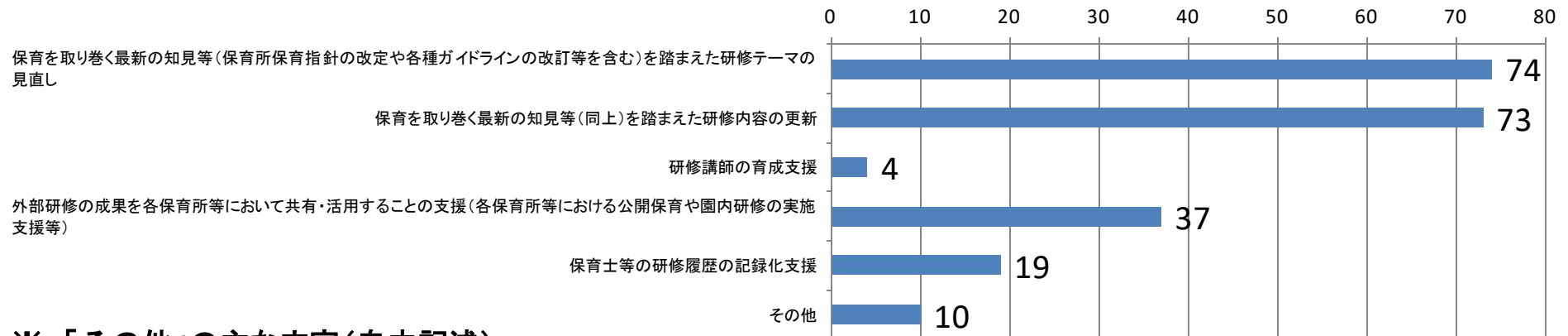
1(4)① 研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有等（ア. 実効性確保）

- 「保育士等を対象とした研修（「保育士等キャリアアップ研修」以外の研修を含む）」の効果をより高めるための取組を行っているとは回答したのは、94自治体（81.0％）。
- 具体的な取組としては、「最新の知見等を踏まえた研修テーマの見直し」が74自治体（78.7％）、「最新の知見等を踏まえた研修内容の更新」が73自治体（77.7％）、「外部研修の成果の共有・活用支援」が37自治体（39.4％）。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
（具体的な検討事項）

- 研修の効果をより高めるための取組や、保育所等における研修成果の共有・活用に資する実践事例や知見
 - ・各種研修の質的充実（保育を取り巻く最新の知見等を踏まえた研修内容の更新、ICTや映像資料の活用等）
 - ・研修履歴の記録化
 - ・公開保育や園内研修と外部研修の関連づけ 等

＜保育士等を対象とした研修の効果をより高めるための取組＞（複数回答）



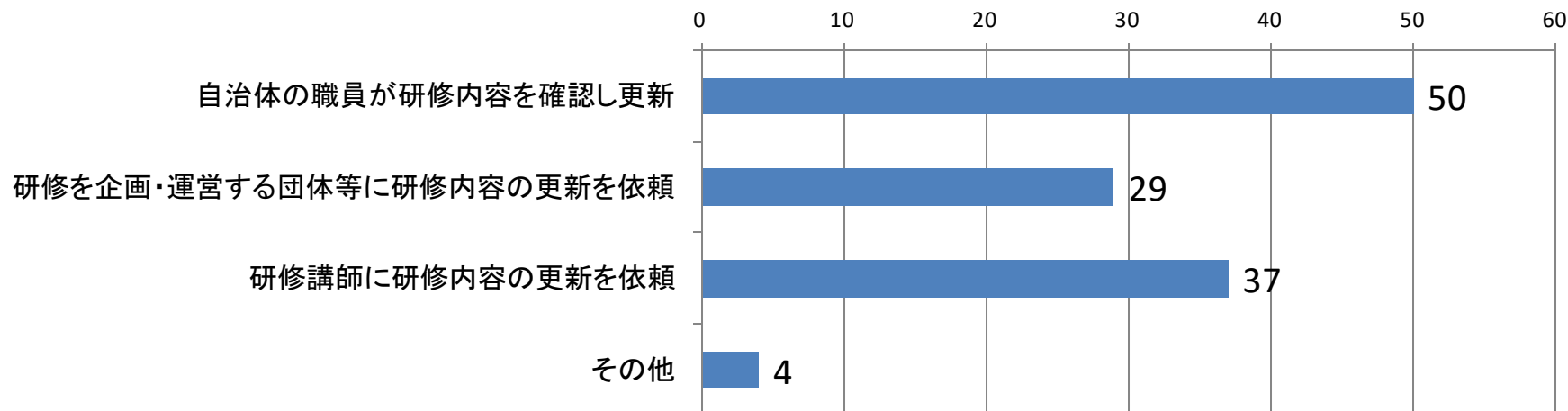
※ 「その他」の主な内容（自由記述）

- 保育士養成施設教員、保育関係団体及び県で構成された検討委員会を設置し、研修の質の向上と県版キャリアアップ研修の構築に向けて取り組み。
- 「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」に向けた、より良い全体的な計画等の編成につながるカリキュラム・マネジメントと指導方法の工夫改善の方策を明らかにするため、管内の教育・保育施設が参加し、国立大学法人に業務委託し、幼児教育評価指標及び評価分析に関する研究を実施中。

1(4)①研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有等 (イ. 最新の知見反映)

○「保育を取り巻く最新の知見等を踏まえた研修内容の更新」を行っているとは回答した74自治体における具体的な取組としては、「自治体職員が研修内容を確認・更新」が50自治体(67.6%)、「研修講師に研修内容の更新依頼」が37自治体(50%)、「研修を企画・運営する団体等に研修内容の更新依頼」が29自治体(39.2%)。

＜「保育を取り巻く最新の知見等を踏まえた研修内容の更新」に関する取組＞（複数回答）



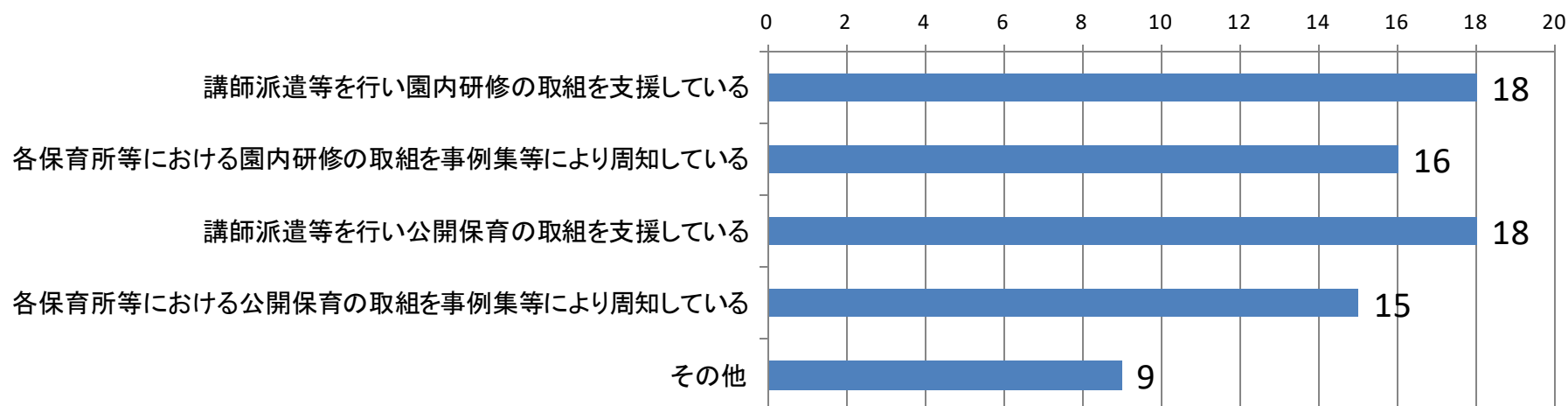
※「その他」の主な内容(自由記述)

- 最新の知見等を有する研修を企画・運営する団体に委託。実績報告にて研修内容更新を確認。
- 研修委員会で研修計画を作成し、毎年反省や課題を出し合い、5年ごとに大幅に研修計画を見直し。

1(4)①研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有等 (ウ. 外部研修の成果の共有・活用)

○ 「外部研修の成果を各保育所等に共有・活用することの支援」を行っているとは回答した37自治体における具体的な取組としては、「講師派遣等を行い園内研修の取組支援」、「講師派遣等を行い公開保育の取組支援」が、それぞれ18自治体(48. 6%)、「園内研修の取組を事例集等により周知」が16自治体(43. 2%)、「公開保育の取組を事例集等により周知」が15自治体(40. 5%)。

＜「外部研修の成果を各保育所等に共有・活用することの支援」に関する取組＞（複数回答）



※ 「その他」の主な内容(自由記述)

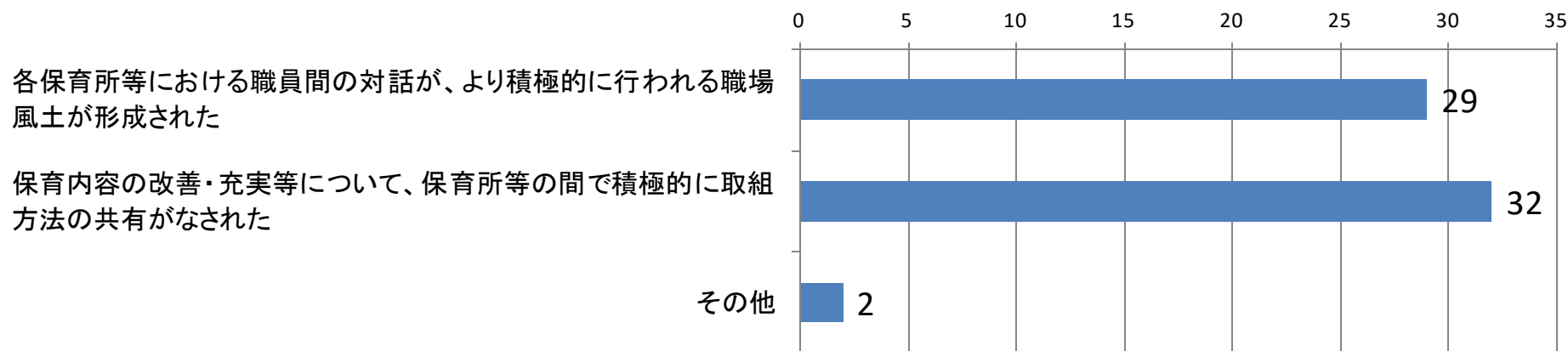
○ 年度末に園内研修のまとめを園から市の担当課に送り、同課で冊子にして各園に配布。

○ 公開保育や園内研修を保育研究会(委員会)の中で全体的に考え、指定園を決め、講師にも助言してもらって学びにつなげている。

1(4)①研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有等 (エ. 外部研修の成果共有等の効果)

- 「外部研修の成果を各保育所等に共有・活用することの支援」を行っているとは回答した37自治体における取組の効果については、「保育内容の改善・充実等について、保育所等の間で積極的に取組方法が共有」が32自治体(86. 5%)、「職員間の対話が、より積極的に行われる職場風土が形成」が29自治体(78. 4%)。

＜「外部研修の成果を各保育所等に共有・活用することの支援」による効果＞（複数回答）



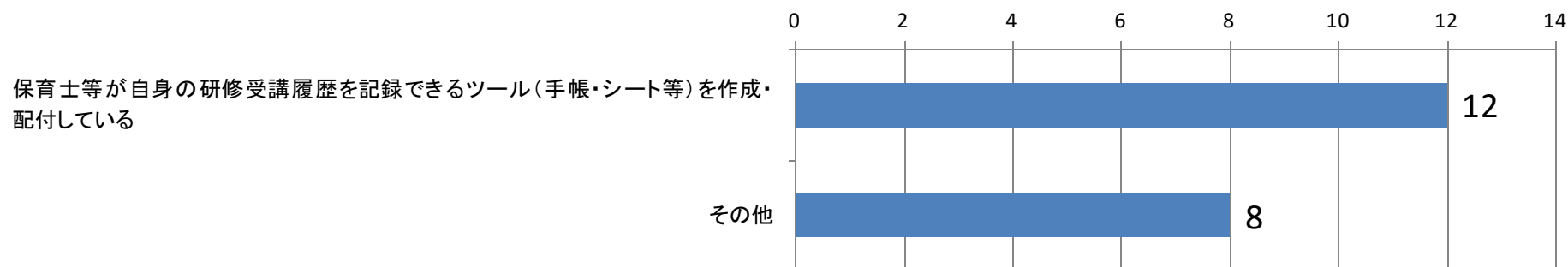
※「その他」の主な内容(自由記述)

- 他園の取り組みや講師からの助言からの学びを参加した職員が活かし、保育を園全体で考えるようになっている。
- 自分の保育を語ることや保育内容を交流し合うことが積極的になっている。

1(4)①研修の効果をより高めるための取組や研修成果の共有等 (才・研修履歴の記録化)

- 「保育士等の研修履歴の記録化支援」を行っているとは回答した19自治体における具体的な取組としては、「研修受講履歴を記録できるツール(手帳・シート等)を作成・配付」が12自治体(63.2%)。

<「保育士等の研修履歴の記録化支援」に関する取組> (複数回答)



※「その他」の主な内容(自由記述)

- 保育関係団体が開催するキャリアアップ研修の受講履歴(申し込みを含む)を当該団体HP(Web)上で登録・記録できるツールについて、保育関係団体と連携して検討・構築中。
- 保育士等キャリアアップ研修について、研修履歴をシステム登録予定。
- 自己評価の基準表に研修履歴の個人ファイルを作成するよう項目を記載。
- 個人でポートフォリオを持ち、それに研修記録をまとめるようにしている。
- 保育所での研修参加記録が自治体職員と共有できる仕組みとなっており、参加状況(人数)から必要とされている研修内容の確認が可能。

1(4)②初任保育士への支援(ア. 保育士資格取得直後の者)

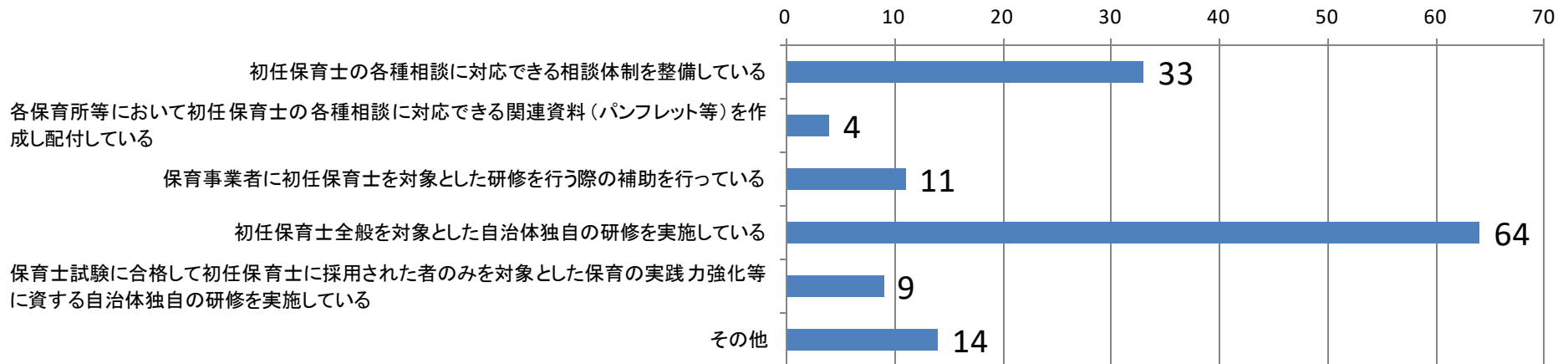
- 管内の保育所等に採用された初任保育士(保育士資格取得直後の者)の資質・専門性の向上に資する取組を行っているとは回答したのは、77自治体(66.4%)。
- 具体的な取組は、「初任保育士全般を対象とした自治体独自の研修実施」が64自治体(83.1%)、「初任保育士からの各種相談に対応できる相談支援体制の整備」が33自治体(42.9%)、「保育事業者に対する初任保育士を対象とした研修実施の補助」が11自治体(14.3%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞

(具体的な検討事項)

- 保育士として保育所等に採用されるまでの経歴の多様化(※)を踏まえた初任保育士への支援方策
(※)指定保育士養成施設卒業直後に採用、保育士試験合格直後に採用、保育士資格取得後に一定の期間を経て採用(再就職を含む)等

＜初任保育士(保育士資格取得直後の者)への支援＞(複数回答)



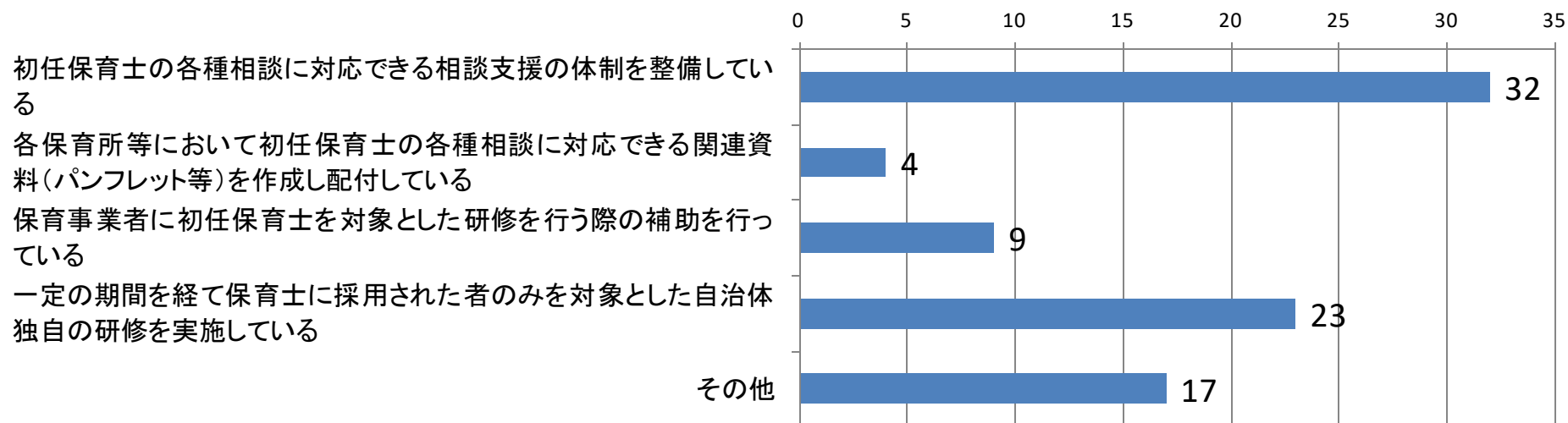
※「その他」の主な内容(自由記述)

- 各保育所等においてエルダー制度(新任職員に指導・助言を行う若手職員の育成)を導入する際の支援(研修や手引きの作成)を実施。
- 自治体において、公立保育所の初任保育士のヒアリング等を実施。

1(4)②初任保育士への支援(イ. 保育士資格取得後に一定の期間を経た者)

- 管内の保育所等に採用された初任保育士(保育士資格取得後に一定の期間を経た者)の資質・専門性の向上に資する取組を行っているとは回答したのは、59自治体(50.9%)。
- 具体的な取組としては、「初任保育士からの各種相談に対応できる相談支援体制の整備」が32自治体(54.2%)、「一定の期間を経て保育士に採用された者のみを対象とした自治体独自の研修実施」が23自治体(39.0%)。

＜初任保育士（保育士資格取得後に一定の期間を経た者）への支援＞（複数回答）



※ 「その他」の主な内容(自由記述)

- 保育士有資格者のうち未経験者やブランクの長い者(当該年度の保育士試験合格者を含む)に保育現場で活かせる実践的なプログラムを学べる就職支援セミナーを実施。
- 臨時保育者の段階から手引き等を配付。

1(4)③園長等のマネジメント能力やリーダーシップの向上

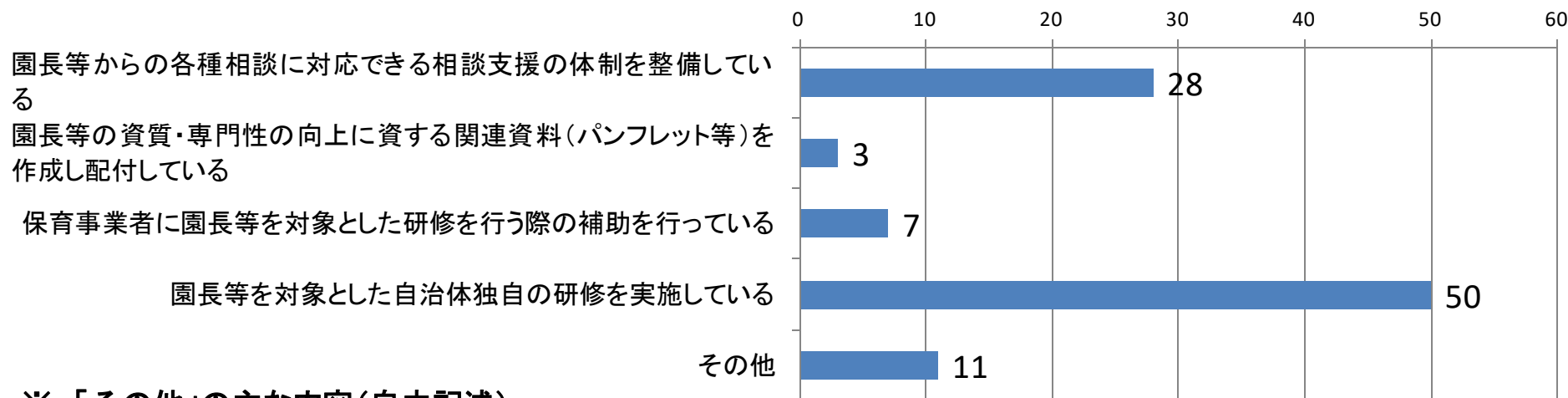
- 管内の保育所等における保育実践の充実に向けて、園長等（主任保育士を含む）のマネジメント能力やリーダーシップの向上に資する支援を行っているとは回答したのは、66自治体（56.9%）。
- 具体的な取組としては、「園長等を対象とした自治体独自の研修実施」が50自治体（75.8%）、「園長等からの各種相談に対応できる相談支援体制の整備」が28自治体（42.4%）。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞

（具体的な検討事項）

- 保育実践の充実に資する園長等のマネジメント能力やリーダーシップの向上に資する方策

＜園長等のマネジメント能力やリーダーシップの向上に資する支援＞（複数回答）



※ 「その他」の主な内容（自由記述）

- 市の人材育成ビジョンに基づく取り組みを実施。
- 公立、民間保育園を対象とした園長会議を定期的に行う。
- 園長会で講師を招いて各種研修を実施するとともに、研修部でテーマを決めて研究を実施し、年度末には冊子にして発表。

1(5)①保育実践の充実に資する関連資料の作成

- 管内の保育所等における保育実践の充実に資する取組として関連資料(実践事例集、ガイドライン、手引き等)を作成していると回答したのは、50自治体(43.1%)。

※「関連資料」の主なもの

<ガイドライン(保育の質)>

- 県教育・保育の質向上ガイドライン
- 市「保育の質ガイドブック」(事例集を含む)

<手引き(保育実践)>

- 指導計画・園内研修の手引き
- 「幼児期に育てたい力」指導資料
- 今伝えたい保育の実践と工夫例(公立)
- 市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画
- 保育マニュアル(公立)
- 障がい児保育ハンドブック
- 就学前教育・保育実践の手引き
- 日々の養護
- 就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方
- 保育のアドバイスQ&A

<手引き(幼保小接続、その他)>

- 幼保小接続の手引き(試行版)
- 県保幼小接続期実践プラン
- 接続期における教育・保育実践の手引き
- 市における保幼小連携の取り組み
- 市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き
- 保育所設備・運営基準解説
- 保育所・幼稚園等 防災マニュアル作成の手引き(地震・津波編)
- 思いやりの心を育てる手作り人権教材事例集
- 市立保育所における虐待対応マニュアル

<業務運営の工夫・改善>

- 保育士が働きやすい職場づくりに向けた取り組み 好実践事例
- 県保育現場の働き方改革研究会(報告書)

<人材育成>

- 県保育士キャリア認定制度 認定保育士認定要領
- エルダー制度導入の手引き
- 保育のお仕事体験受入の手引き
- 保育士分野 人材育成ビジョン
- 子ども・保護者・仲間から愛される先生になるために
- 市新規採用職員フレッシューズノート(教育保育職用)

1(5)② 保育実践の充実に資する特徴的な取組

※ 主なもの（自由記述）

- 保育の質の向上等を目的として、県独自の制度として保育士キャリア認定制度を創設し、一定の経験年数を経ている保育士を対象に認定保育士研修を実施。
- 各区の保育総合支援担当に保育士、看護師、栄養士を配置し、各地域内にある保育所を訪問してニーズ等を把握し、職員を派遣し、園内研修を実施。
- 「保育の質の向上に向けた実地指導」を保育担当課において実施。保育所等が事前提出資料に回答・提出後、担当課が直接保育所等を訪問し、提出資料と必要書類等と合わせ、現場の職員とともに保育実践等の取り組みを確認し、良い取り組みは称え、不足・不備の場合は指導。
- 市と大学が連携して、乳幼児保育研究部会を設置し、乳幼児教育実践の質の維持・向上に関わる保育者の専門性に関する研究を実施。
- 市独自の通知や事務連絡を1年分まとめ、全保育所等に冊子にして配布し、現場と認識を共有。
- 3年目の職員の療育研修(こども発達センターでの1日実習)、実技研修(3年目:音楽リズム、5年目:運動遊び、7年目:造形遊び)等。

2. 保護者や地域住民等との関係

- (1) 保育実践の内容の「見える化」……………23**
- (2) 保護者や地域住民等の保育現場への関与……………24**

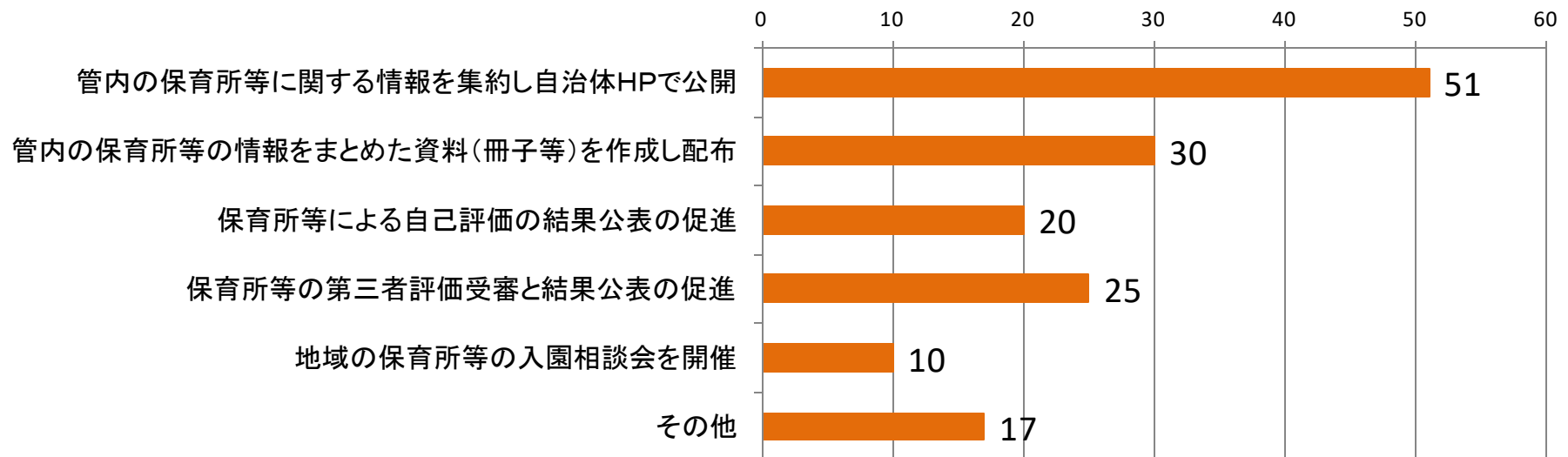
2(1) 保育実践の内容の「見える化」

- 関係者(保護者、地域住民等)のニーズを踏まえた管内の保育所等における保育実践の内容の「見える化」に資する取組を行っているとは回答したのは、71自治体(61.2%)。
- 具体的な取組としては、「管内保育所等の情報を集約し自治体HPで公開」が51自治体(71.8%)、「管内保育所等の情報をまとめた資料(冊子等)を作成・配布」が30自治体(42.3%)、「保育所等の第三者評価受審と結果公表の促進」が25自治体(35.2%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
(具体的な検討事項)

- 関係者(保護者、地域住民等)のニーズを踏まえた保育実践の内容の「見える化」に関する実践事例や知見
 - ・保護者(入所希望者を含む)や地域住民等への保育所等に関する情報の効果的な提供(関係者のニーズを踏まえた内容・方法)
 - ・保育所等における保育の評価や充実・改善の取組に関する情報の公表
 - ・日常の保育における保育所等と地域との交流機会の活用 等

＜保育実践の内容の「見える化」に関する取組＞ (複数回答)



2(2) 保護者や地域住民等の保育現場への関与

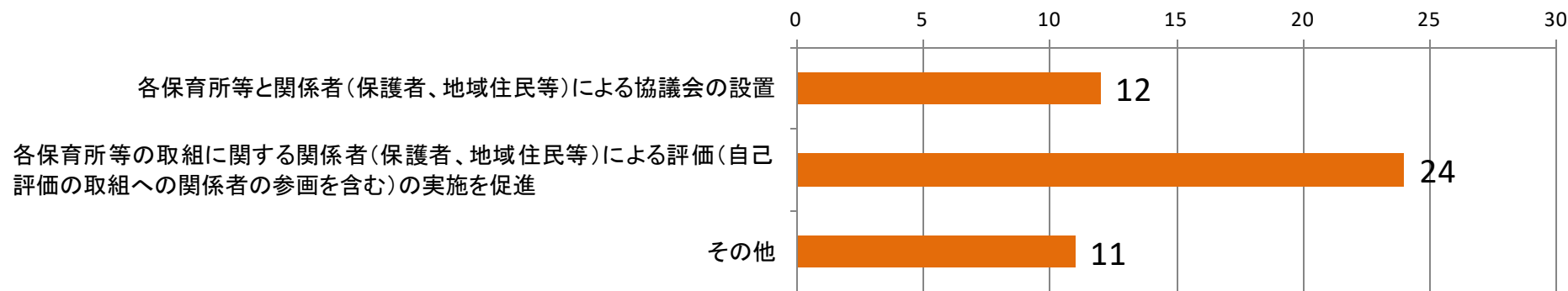
- 管内の保育所等における保育実践や質向上の取組に関係する者(保護者、地域住民等)の関与促進に資する取組を行っているとは回答したのは、36自治体(31.0%)。
- 具体的な取組としては、「各保育所等の取組に関する関係者による評価(自己評価の取組への関係者の参画を含む)の実施促進」が24自治体(66.7%)、「各保育所等と関係者による協議会の設置」が12自治体(33.3%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞

(具体的な検討事項)

- 保育所等における保育実践や質向上の取組への関係者(保護者、地域住民等)の関与の促進に効果的な実践事例や知見
 - ・保育所等における関係者との交流や対話の機会の確保・充実
 - ・関係者が保育の実践に直接触れる機会(保育参観等)の活用
 - ・保育所等が行う評価の取組への関係者の参画 等

＜「保護者や地域住民等の保育現場への関与」促進に資する取組＞（複数回答）



※ 「その他」の主な内容(自由記述)

- 保育所において定期的に高齢者施設を訪問、又は、保育所へ高齢者施設の入所者を招待し、ふれあい交流を図る取組を実施。
- 保育所の入所を検討する保護者を対象に保育施設一斉見学会を年に1回実施。

3. 自治体や地域の関係機関との関係

(1) 保育所等と自治体や地域の関係機関との連携・協働

ア. 具体的な取組	27
イ. 関与の内容	30
ウ. 取組の効果	31

(2) 自治体の役割充実や連携促進

① 保育実践の充実に資する相談支援

ア. 体制整備	33
イ. 保育内容	34
ウ. 園運営等	35
エ. 指導計画等の作成	36
オ. 専門人材の確保・育成	37
カ. 専門人材の職種	38

- ② 行政指導監査の効果的・効率的な実施・・・・・・・・・・39
- ③ 自治体間の効果的・効率的な連携
 - ア. 都道府県と管内市区町村との連携・情報共有・・41
 - イ. 自治体内における連携・情報共有・・・・・・42

3(1) 保育所等と自治体や地域の関係機関との連携・協働(ア. 具体的な取組)

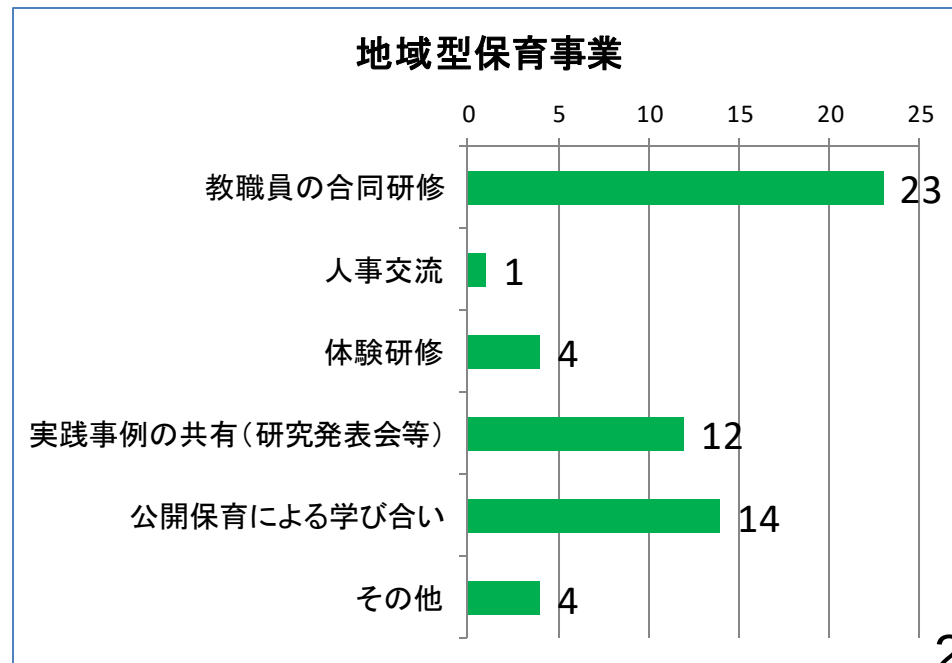
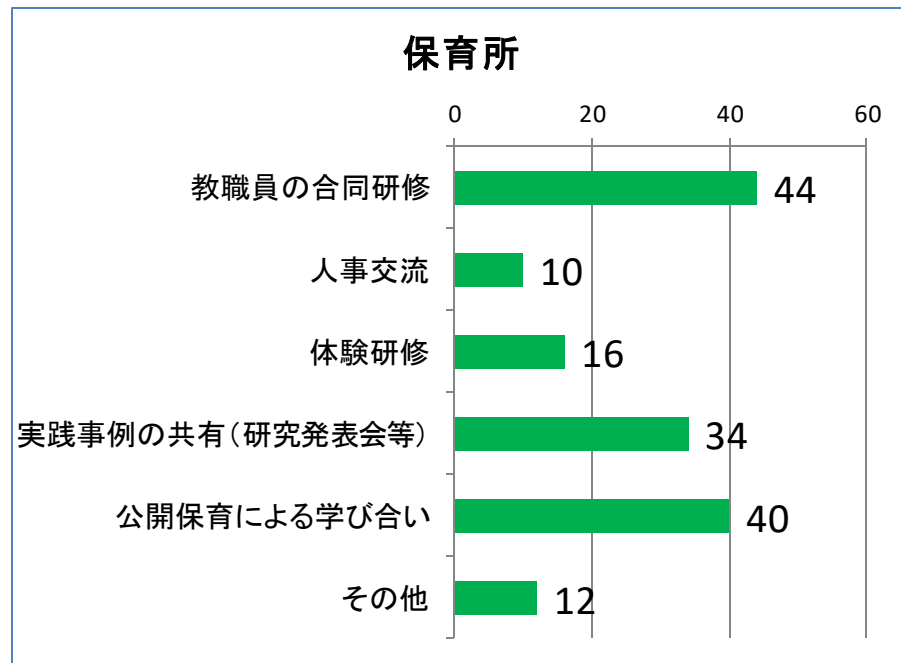
- 自治体が関与して、管内の保育所等と地域の関係機関との連携や交流に関する取組を行っているとは回答したのは、68自治体(58.6%)。具体的な取組としては、機関によって多少のばらつきはあるものの、「教職員の合同研修」や「公開保育による学び合い」、「実践事例の共有(研究発表会等)」が多い。

<「中間的な論点の整理」における関連記載>

(具体的な検討事項)

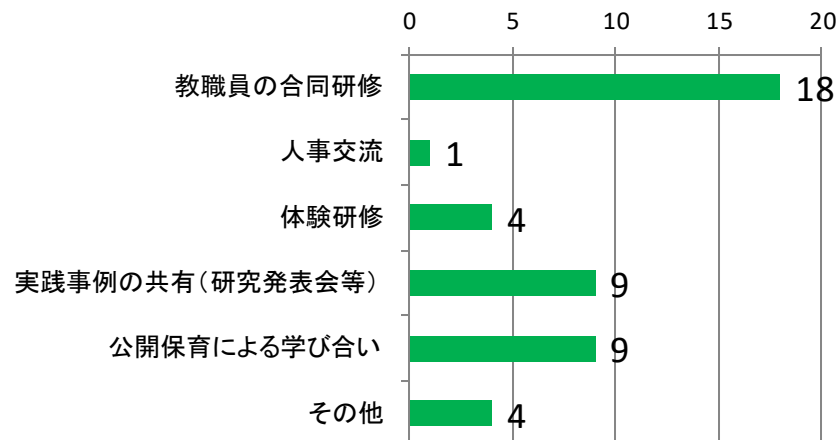
- 各地域における保育所等と自治体や地域の関係機関との連携・協働に関する効果的な方策
- ・保育所等と自治体や地域の幼児教育・保育に係る関係機関(保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、指定保育士養成施設(大学、短期大学、専門学校等)など)との連携や交流(実践事例の共有、公開保育を通じた学び合い等)
 - ・地域におけるネットワークづくり 等

<「保育所等と地域の関係機関との連携や交流」に関する具体的な取組内容①> (複数回答)

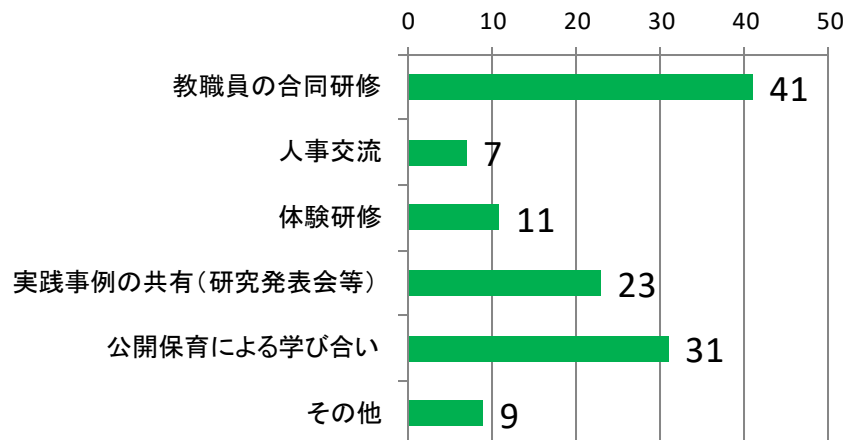


＜「保育所等と地域の関係機関との連携や交流」に関する具体的な取組内容②＞（複数回答）

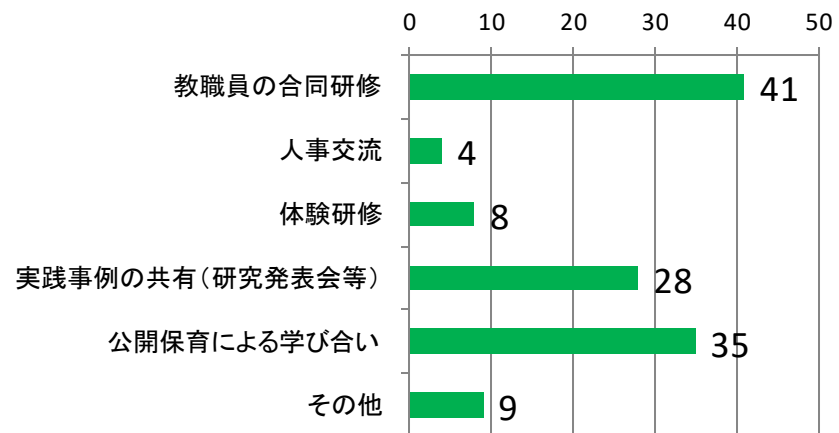
認可外保育施設



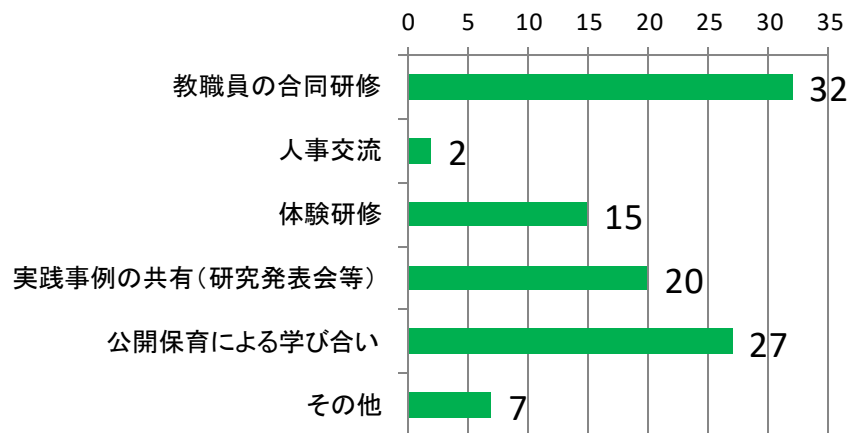
幼稚園



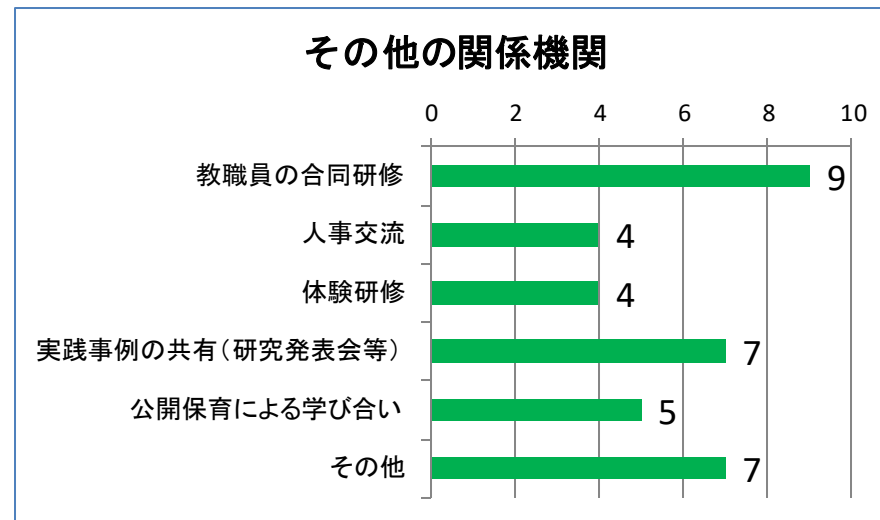
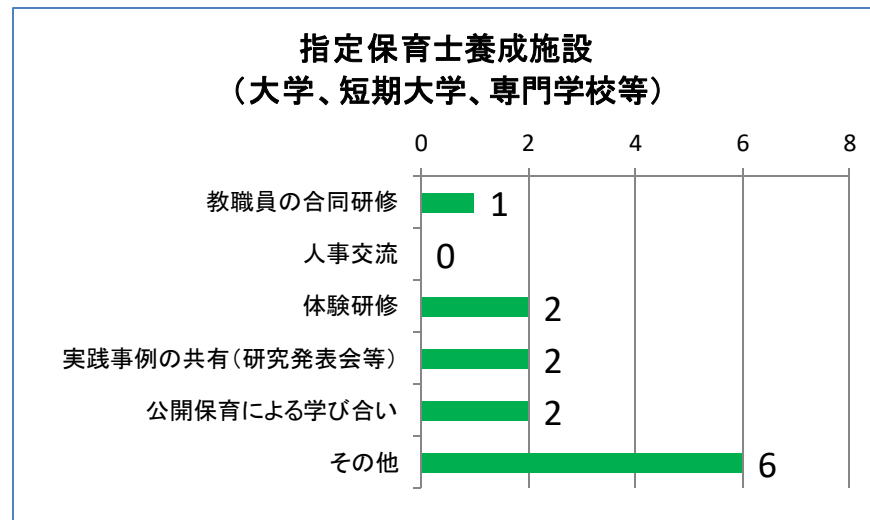
認定こども園



小学校



＜「保育所等と地域の関係機関との連携や交流」に関する具体的な取組内容③＞（複数回答）



※「その他」の主な内容（自由記述）

○ 県内の指定保育士養成施設、保育団体及び行政が連携し、「保育課題等検討委員会」を発足。保育士の確保・定着を図るイベント（保育フェアや見学バスツアー等）の開催や、保育士が働きやすい職場環境づくりを進めるため、保育の質に関すること（特別支援、病児など）や、キャリアアップ研修に係る研修体系の構築、施設運営支援（加算算定、事務簡素化等）等について検討を重ねている。

○ 中学校や高校において、県内保育所での職場体験が効果的実践されるよう、「保育のお仕事体験受入の手引き」を作成。職場体験を行うことが可能な保育所等を募り、中学校や高校へ手引きを周知。

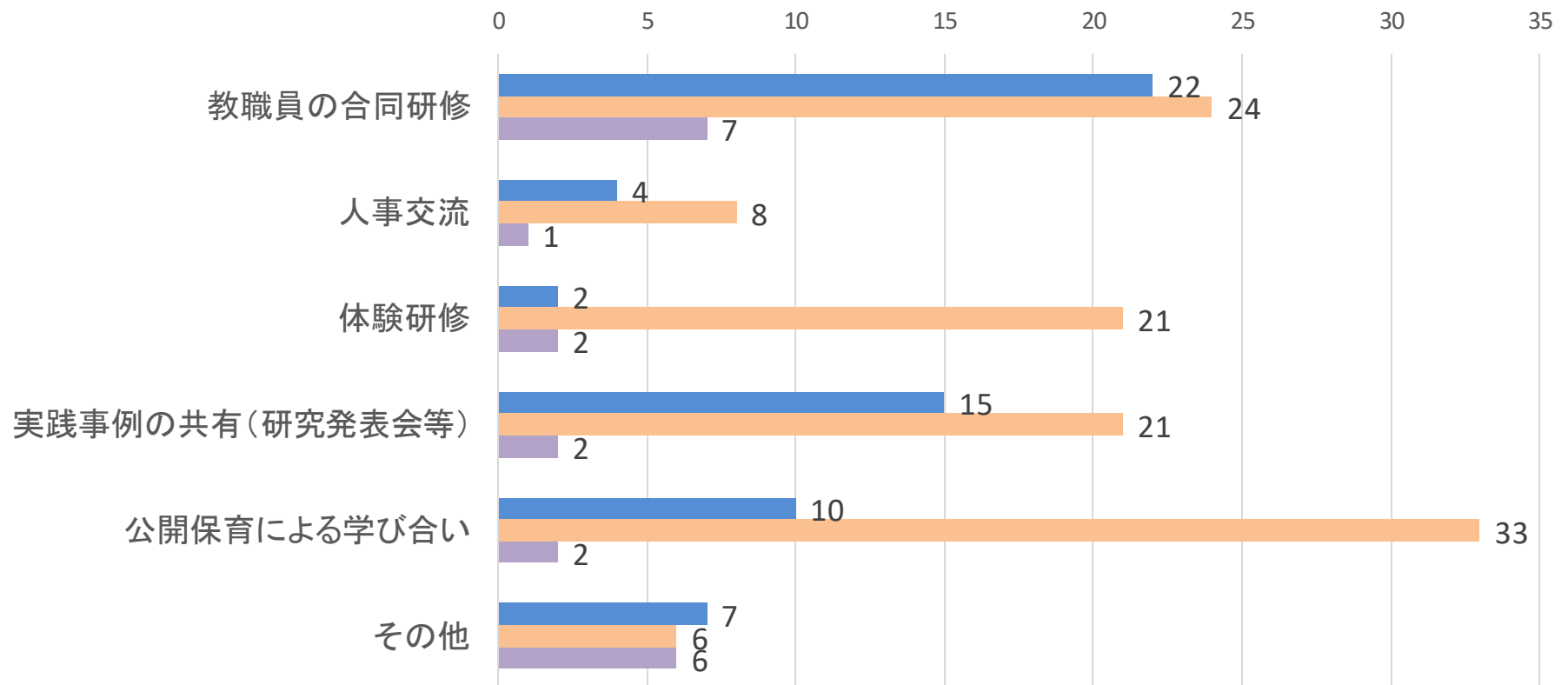
○ 保育コンシェルジュによる地域型保育事業所への巡回指導、市内民間保育施設対象の代表者会議、入所検討の保護者の一斉見学会、実習生の受入れ、指定保育士養成施設への講師派遣、民間主催の就職説明会等の後援、求人のPR活動、民間施設職員による公立保育所への見学、小学校との連絡会議。

○ 地域の教育懇談会での情報交換、5歳児の小学校交流、小学校教諭の異校種研修、小学校と合同で運動会や生活発表会を開催している園は話し合いに参加、近隣の園同士や兼務園が研究保育や実践検討のため、お互いの園に行き交っている。

3(1) 保育所等と自治体や地域の関係機関との連携・協働(イ. 関与の内容)

○ 自治体が関与して、管内の保育所等と地域の関係機関との連携や交流に関する取組を行っているとは回答した68自治体(58.6%)における自治体に関与した内容は、具体的な取組内容によって、ばらつきはあるものの、「それぞれの連携や交流の目的に応じて個別具体的に対応している」が多い。

＜「保育所等と地域の関係機関との連携や交流」の取組に関する自治体の関与内容＞（複数回答）



■ 地域の協議会やネットワークの構築等、地域の関係機関が参加可能な場を構築するなど、包括的な支援を行っている

■ それぞれの連携や交流の目的に応じて個別具体的に対応している

■ その他

3(1) 保育所等と自治体や地域の関係機関との連携・協働(ウ. 取組の効果)

※ 主なもの① (自由記述)

○ 県内の関係機関(養成施設、保育団体、県社協、労働局、関係市)が意見交換を行う場を設け、顔の見える関係が構築されたことにより、相互に連携して様々な事業展開(保育士就職説明会、中・高校生の保育現場体験、高校生向け進学ガイドブックの作成など)をすることができた。

○ 就学に向けて、小学校の教員が保育所で体験研修を実施することで、幼児期の子どもの姿への理解につながっている。

○ 保健センターや区役所、図書館などの公的施設はもとより、子育てサークルなどと子育て支援企画を行うことで互いを知り、情報を共有し、事業の周知、協力の申し出をし合うようになった。

○ 近隣の大学と協定を結んでいる地域では、大学の専門職員による子どもの発達や保護者の養育力に心配のあるケースについての継続的な相談や支援を実施。また、企画開催時には保育を学ぶ学生に託児ボランティアの参加を呼びかけ、子どもと触れ合う機会にも活かしている。

○ 市と大学の共同研究として、乳幼児保育研究部会(3才未満児の保育の質の向上を図る研究会)を立ち上げ、公私立保育所、認定こども園、公私立幼稚園、地域型保育事業を対象として、0歳、1歳、2歳の保育について学んだ。また、市内を3ブロック(東、中、西)に分けて、公開保育や研修、事例発表会を実施。同じ地域にある施設が集まる機会が多くなったことで、保育の質の向上だけでなく、ネットワークの構築により様々な情報交換ができ、より深い取り組みへと繋がってきている。

※ 主なもの②（自由記述）

○ 保育施設、児童館、児童クラブ、行政等が、共に学び合う「障害児保育指導研修会」を毎年開催。保育の質の向上、専門性を高め、障害児や気になる子の連携がスムーズに行えるようになってきている。

○ 地域の教育懇談会（中学校区の市議会議員、中学・小学校校長、こども園園長、区長、民生主任児童委員、警察署等）で情報交換することで、園の現状を理解されやすい。また、問題提起されたことに地域全員で対応できる。

○ 「保幼小連携協議会」を立ち上げ、教育委員会と知事部局の両方に属する幼児教育センターが事務局となり、市内の小学校・保育所・幼稚園等を7ブロックに分け、毎年、施設長会・担当者会・公開授業を定期的に行い、お互いが理解を深め合う取組を実施。保育所・幼稚園・認定こども園の要録様式を市で独自に統一。

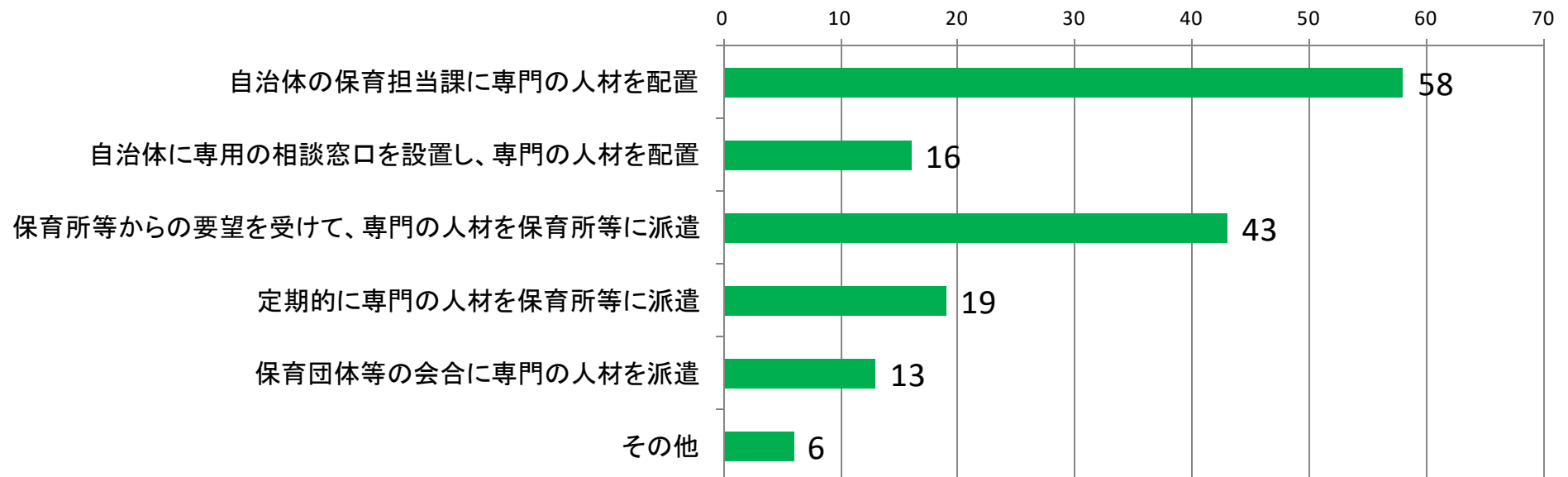
3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(ア. 体制整備)

- 管内の保育所等から保育実践に係る相談を受け、助言・指導するといった支援体制の整備を行っている
と回答したのは、69自治体(59.5%)。
- 具体的な取組としては、「自治体の保育担当課に専門の人材を配置」が58自治体(84.1%)、「保育
所等からの要望を受けて、専門の人材を保育所等に派遣」が43自治体(62.3%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
(具体的な検討事項)

- 保育現場における保育実践の充実に資する自治体による支援方策
 - ・保育所等に対する保育実践に係る相談・助言
 - ・相談・助言を担う資質・専門性を有する人材の確保・育成 等

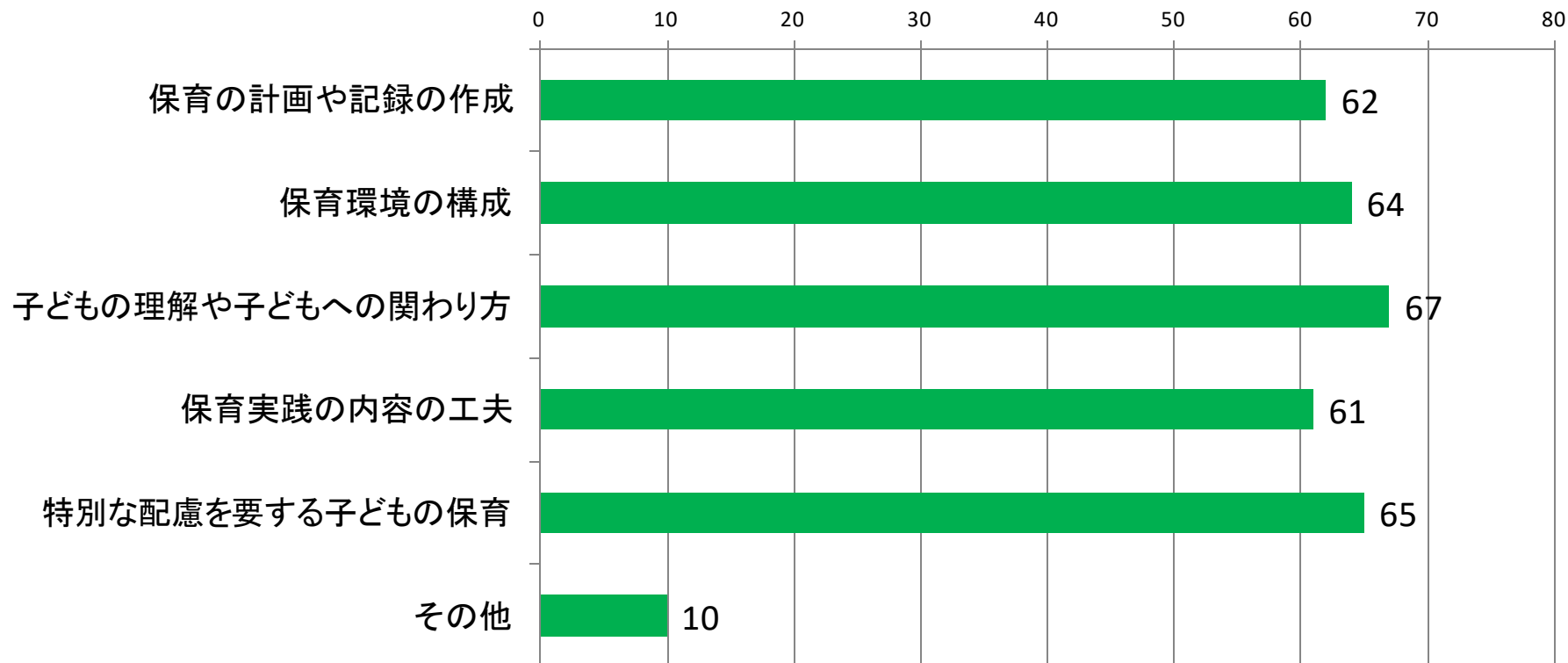
＜保育実践に係る相談支援に関する体制＞（複数回答）



3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(イ. 保育内容)

- 保育実践に係る相談支援の体制を整備していると回答した69自治体における具体的な取組として、「保育内容」に関する相談・助言等を行っているとは回答したのは69自治体(100%)。
- 具体的な内容としては、「子どもの理解や子どもへの関わり方」が67自治体(97.1%)、「特別な配慮を要する子どもの保育」が65自治体(94.2%)、「保育環境の構成」が64自治体(92.8%)。

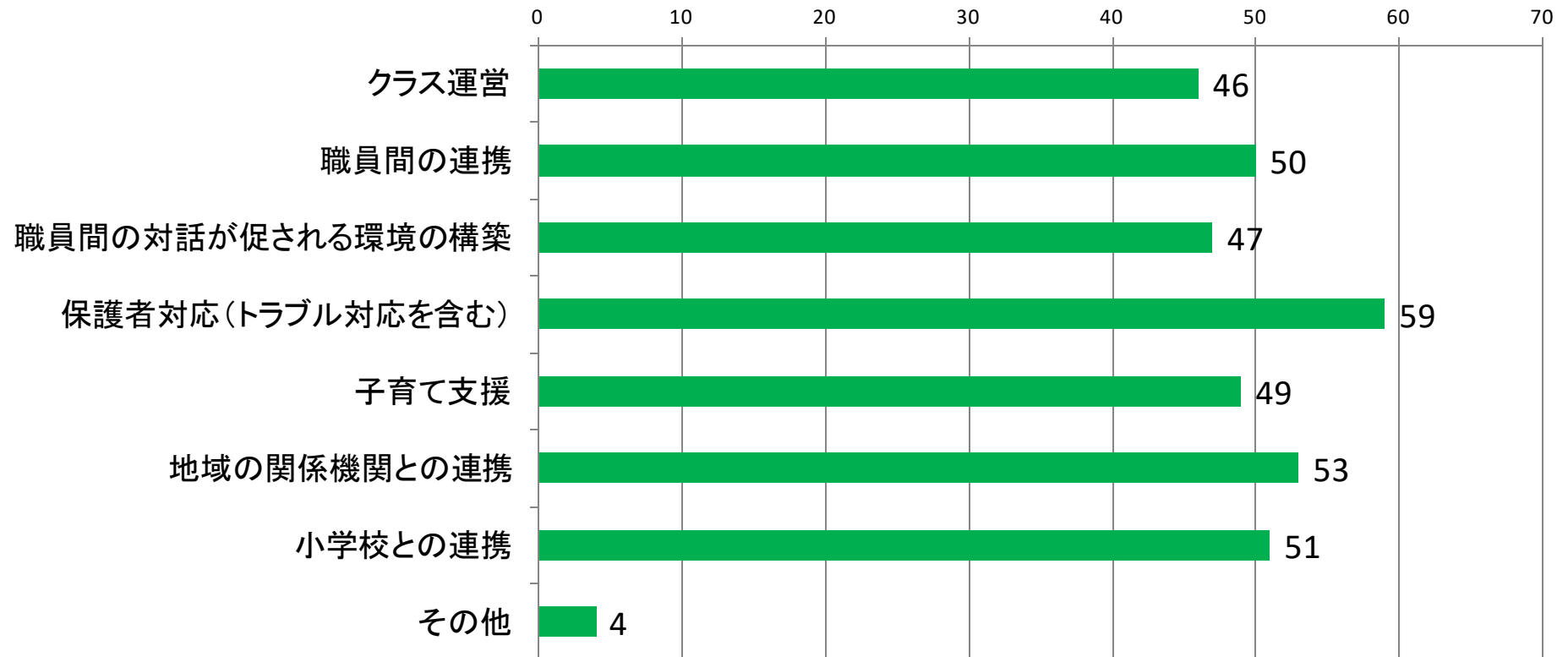
<「保育内容」に関する相談・助言等の内容> (複数回答)



3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(ウ. 園運営等)

- 保育実践に係る相談支援の体制を整備していると回答した69自治体における具体的な取組として、「園運営等」に関する相談・助言等を行っているとは回答したのは63自治体(91.3%)。
- 具体的な内容としては、「保護者対応(トラブル対応を含む)」が59自治体(93.7%)、「地域の関係機関との連携」が53自治体(84.1%)、「小学校との連携」が51自治体(81.0%)。

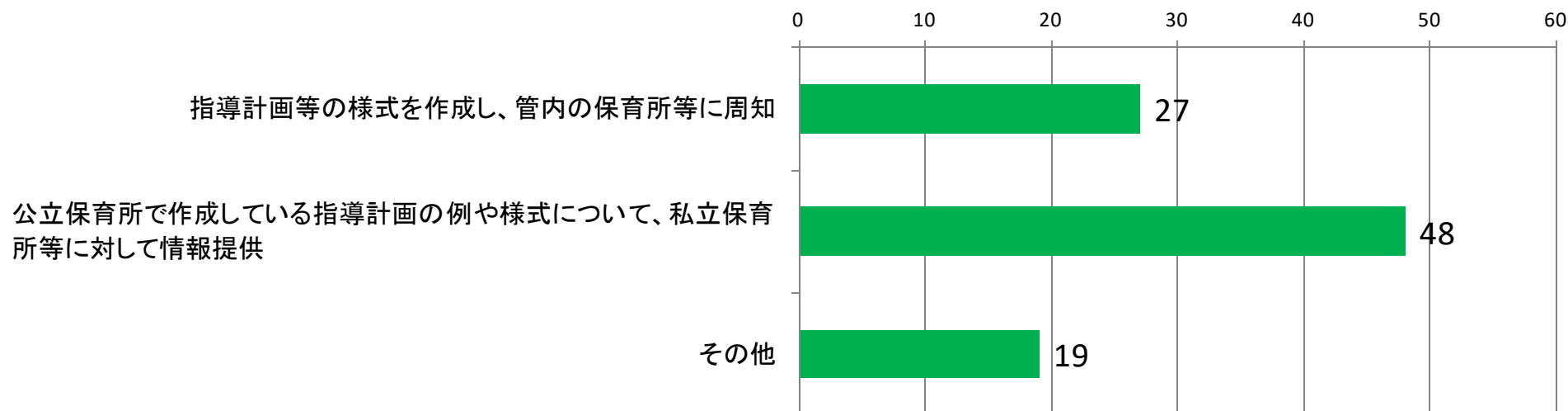
<「園運営等」に関する相談・助言等の内容> (複数回答)



3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(エ. 指導計画等の作成)

- 保育所等における指導計画の作成に関する支援を行っているとは回答したのは、70自治体(60. 3%)。
- 具体的な取組としては、「公立保育所で作成している指導計画の例や様式について、私立保育所等に対して情報提供」が48自治体(68. 6%)、「指導計画等の様式を作成し、管内の保育所等に周知」が27自治体(38. 6%)。

<指導計画等の作成支援> (複数回答)



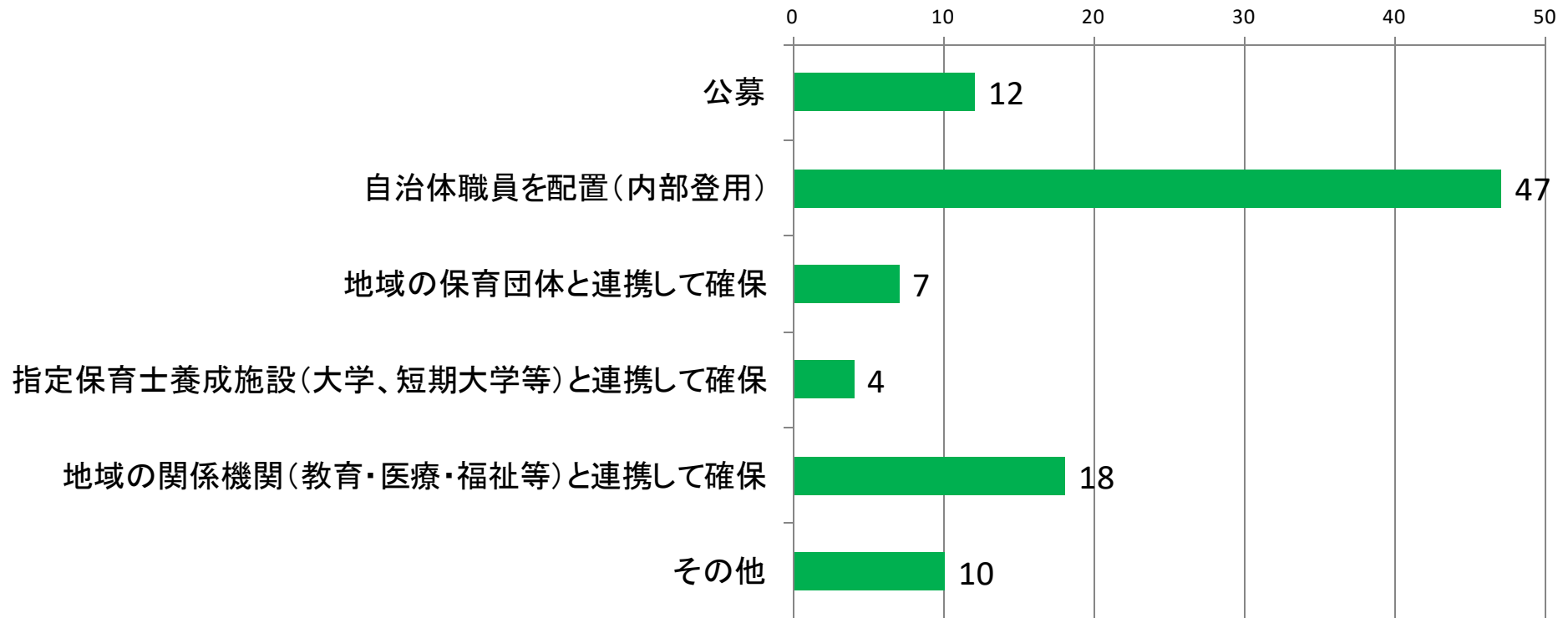
※ 「その他」の主な内容(自由記述)

- 指導計画の作成に関する研修を県独自で実施。
- 新規採用研修・基礎研修等における指導計画の作成支援、ブロック別園内研修による継続支援。

3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(才・専門人材の確保・育成)

- 保育実践に係る相談支援の体制を整備していると回答した69自治体における専門人材の確保方法については、「自治体職員を配置(内部登用)」が47自治体(68. 1%)、「地域の関係機関(教育・医療・福祉等)と連携して確保」が18自治体(26. 1%)、「公募」が12自治体(17. 4%)。
- 一方、保育実践に係る相談支援の体制を整備していると回答した69自治体において、相談・助言等を担う専門人材の育成に係る取組を行っているとは回答したのは、23自治体(33. 3%)。

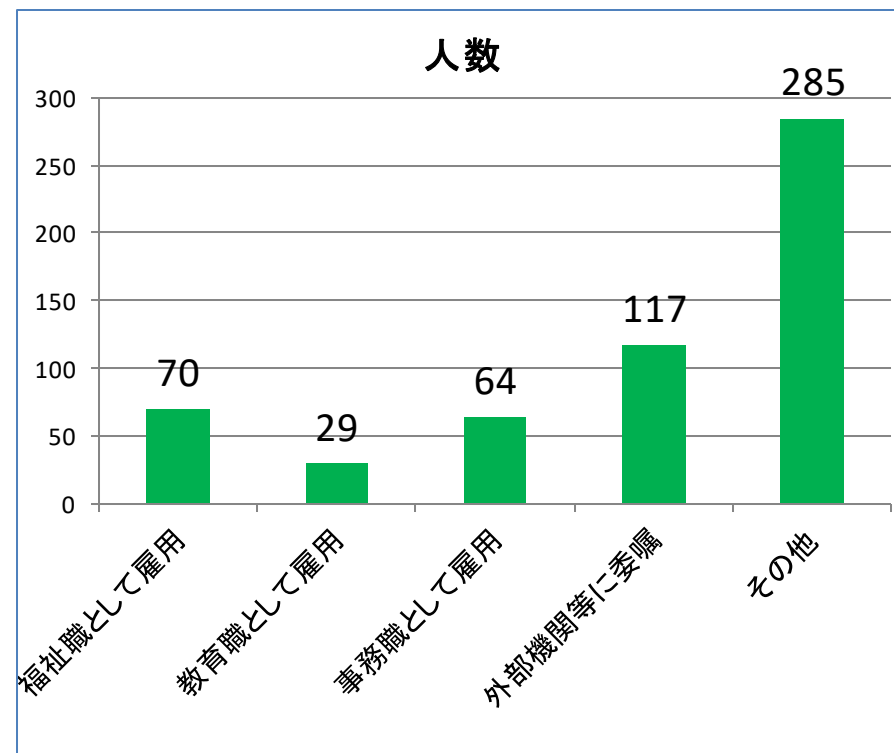
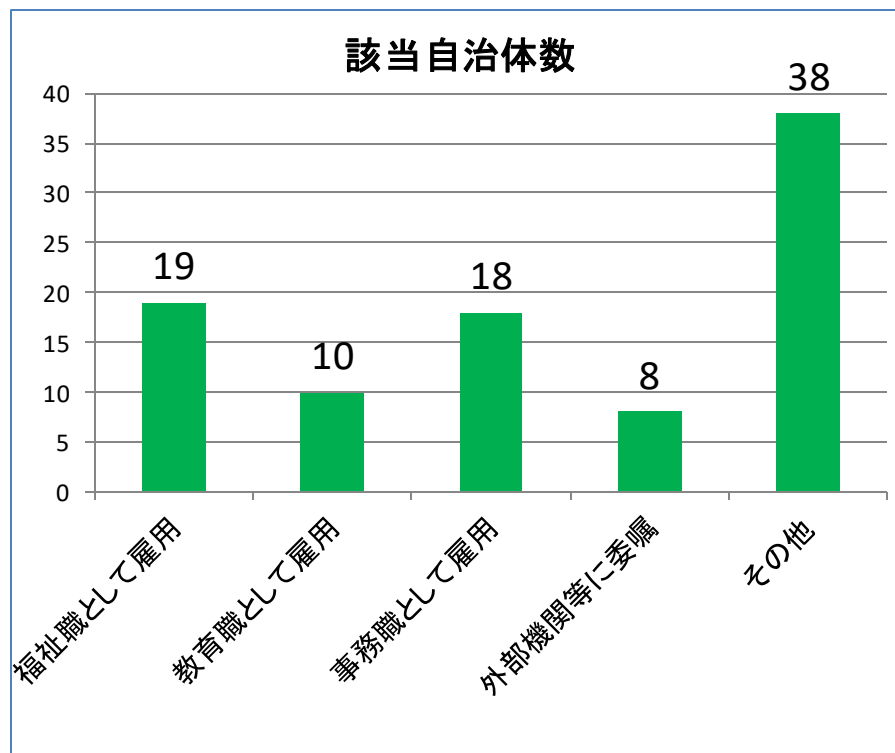
<相談支援に係る専門人材の確保方法> (複数回答)



3(2)①保育実践の充実に資する相談支援(力・専門人材の職種)

- 保育実践に係る相談支援の体制を整備していると回答した69自治体における専門人材の職種については、「福祉職として雇用」が19自治体(27. 5%)、「事務職として雇用」が18自治体(26. 1%)。一方、人数(総数)については、「外部機関等に委嘱」が117人、「福祉職として雇用」が70人、「事務職として雇用」が64人。

<相談支援に係る専門人材の職種等> (複数回答)



3(2)②行政指導監査の効果的・効率的な実施

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞

（具体的な検討事項）

- 行政指導監査の効果的・効率的な実施方策（体制、内容、方法等）
 - ・監査事項に係る観点や内容の具体化・明確化
 - ・監査の手順や確認すべき書類の例示 等

＜指導監査の方針＞

- 指導監査に関する自治体独自の方針（体制、内容、方法等）を具体化・明確化した資料（手引き、実施計画等）を作成していると回答したのは、102自治体（87. 9％）。
- 指導監査の実施に際して、指導監査事項に係る観点や内容の具体化・明確化を図るための取組を行っているとは回答したのは、90自治体（77. 6％）。
具体的な取組としては、「指導監査事項全般に係る観点や内容を具体化・明確化」が80自治体（88. 9％）、「保育の内容に関する事項に係る観点や内容を具体化・明確化」が62自治体（68. 9％）。
- 指導監査に際して保育所に提出や確認を求めている資料のうち、自主点検表について、自治体として様式を指定していると回答したのは、53自治体（45. 7％）。
- 指導監査に関する自治体独自の方針や提出・確認を求めている資料について、あらかじめ自治体HPや事前説明会等を通じて周知していると回答したのは、90自治体（77. 6％）

<指導監査の実施>

- 指導監査の機会を捉えて、保育所における保育の質の確保・向上を図る観点から、指導監査に関する事項以外に、保育所の運営に関する助言や指導等、何らかの支援を行っているとは回答したのは、55自治体(47.4%)。
- 指導監査の効果的・効率的な実施、保育所の負担軽減等の観点から、何らかの取組を行っているとは回答したのは、91自治体(78.4%)。
- 特徴的な取組としては、
 - ・ 前年の指導監査において適正な運営がなされている保育所は、次年度において監査項目を簡素化
 - ・ 複数の施設を経営している法人については、同日に監査を実施
 - ・ 児童福祉法に基づく実地監査と、子ども・子育て支援法に基づく給付の確認監査を同日に実施
 - ・ 電子処理している書類については、監査当日に紙での出力は不要などがみられた。

<指導監査後の対応>

- 保育所に対する指導監査の結果、改善を要する指示事項が生じた場合、
 - ・ 「改善を要する指示事項について、期限を付して改善内容がわかる資料の提出を求めている」と回答したのは、115自治体(99.1%)
 - ・ 「改善を要する重要な指示事項については、その改善状況を確認するため、事前通告なしの特別指導監査等を行っている」と回答したのは、13自治体(11.2%)。

※ 本調査のうち、「行政指導監査の効果的・効率的な実施」については、「中間的な論点の整理」における指摘事項に関する部分を整理したもの。

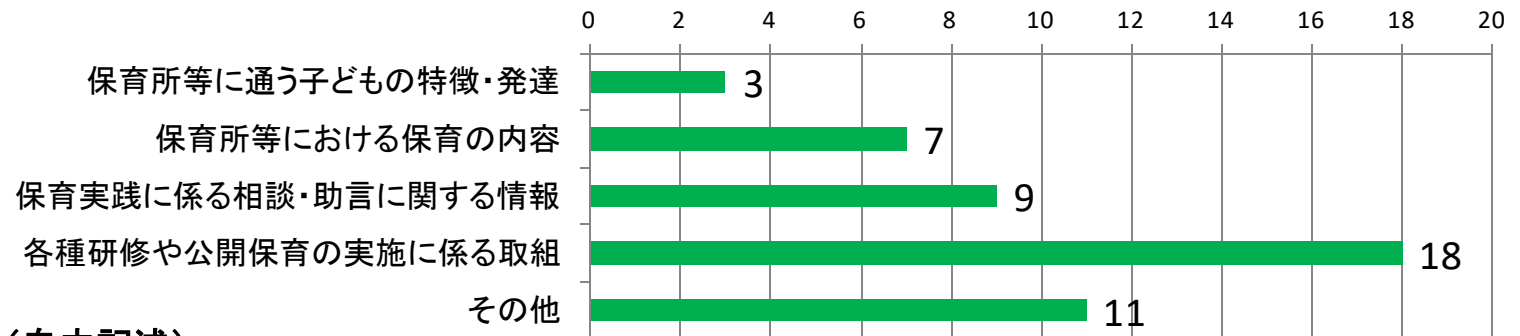
3(2)③自治体間の効果的・効率的な連携 (ア. 都道府県と管内市区町村との連携・情報共有(都道府県))

- 管内の保育所等における保育の質の確保・向上に資するよう、管内市区町村との間で連携や関連情報の共有を行っているとは回答したのは、25都道府県(55.6%)。
- 具体的な内容は、「各種研修や公開保育の実施に係る取組」が18自治体(72%)、「保育実践に係る相談・助言に関する情報」が9自治体(36%)、「保育所等における保育の内容」が7自治体(28%)。

＜「中間的な論点の整理」における関連記載＞
(具体的な検討事項)

- 自治体間(都道府県と管内市区町村、同一自治体内の関係部署間)の効果的・効率的な連携方策
 - ・各保育所等における保育実践に係る各種情報の共有
 - ・相談・助言担当と指導監査担当との連携や情報共有 等

＜都道府県と管内市区町村との連携・情報共有の内容＞ (複数回答)



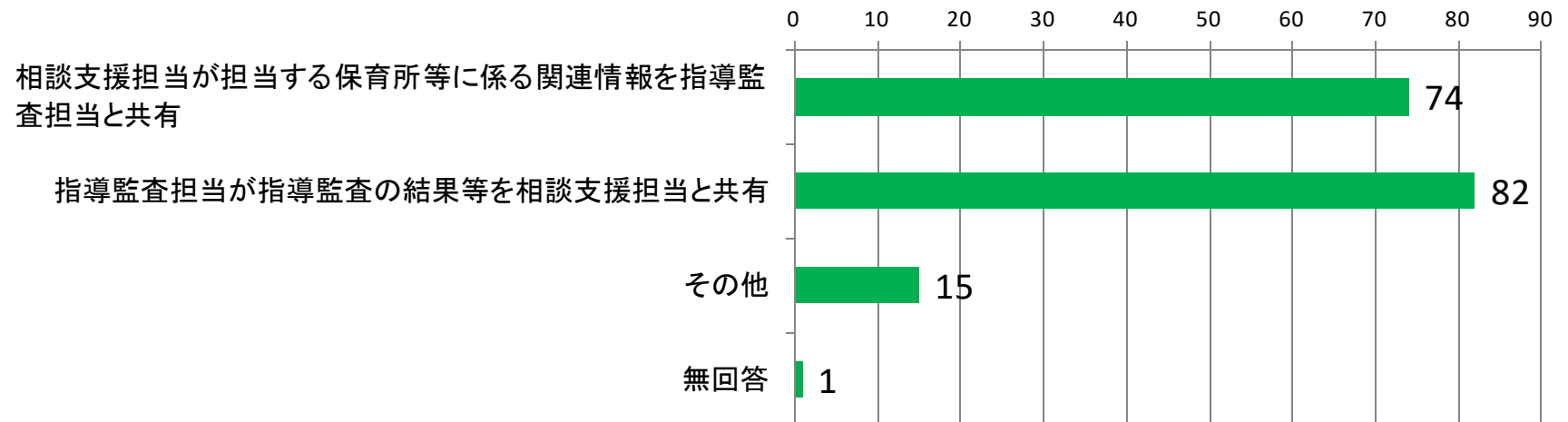
※ 「その他」の主な内容(自由記述)

- 保育所等の指導監査結果通知について、保育所等の運営主体が社会福祉法人の場合には、社会福祉法人を所管する市に情報提供。
- 県開設の「認定こども園・保育所等ホットライン」に寄せられた相談について情報共有等を実施。
- 市町村が行う確認制度に基づく指導結果と、県が行う認可制度に基づく監査結果について、双方で情報共有。
- 保護者、職員等からの保育内容等に関する意見、苦情等について情報提供。

3(2)③自治体間の効果的・効率的な連携 (イ. 自治体内における連携・情報共有)

- 管内の保育所等における保育の質の確保・向上に資するよう、「相談支援を担う者」と「指導監査を担う者」との間に連携や情報共有を行っているとは回答したのは、93自治体(80.2%)。
- 具体的な内容としては、「指導監督担当が指導監査の結果等を相談支援担当と共有」が82自治体(88.2%)、「相談支援担当が担当する保育所等に係る関連情報を指導監査担当と共有」が74自治体(79.6%)。

<「相談支援を担う者」と「指導監査を担う者」との連携や情報共有の内容> (複数回答)



※「その他」の主な内容(自由記述)

- 指導監査にあたる情報交換や指導結果の起案を保育所所管課に合議。
- 相談支援担当が行う施設長向けの説明会に指導監査担当が出席。

